

1 スクールソーシャルワーカー（SSW）とは

(1) スクールソーシャルワークとスクールソーシャルワーカー（SSW）

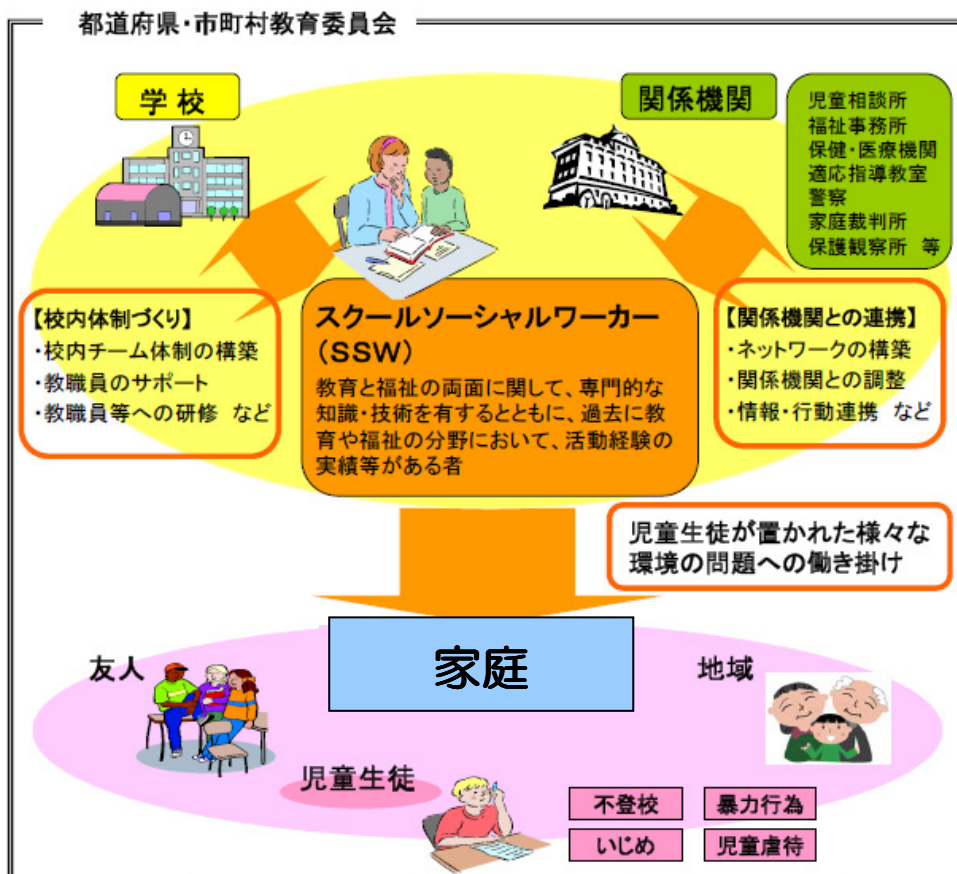
スクールソーシャルワークとは

- 問題を人と環境との関係においてとらえ、問題を抱えた児童・生徒とその置かれた環境への働きかけを行います。
- 学校だけでは対応が困難な事例は、関係機関等と連携して支援を行います。
- チームで役割分担を行い、社会福祉の視点を持った働きかけ。
(詳しくはP.5(3)スクールソーシャルワークで大切なこと P.6(4)スクールソーシャルワークのプロセス 参照)を行います。

問題を抱える児童・生徒の支援をより効果的に行うためには、学校の教職員等が、スクールソーシャルワークの視点を持って対応することが大切です。

スクールソーシャルワーカー（SSW）とは

SSWは教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材です。



(2) 活用のねらい

S S Wは、「児童・生徒が学習する権利」を阻害しているもののうち、社会的要因を含む課題（例：家庭環境、地域の問題など）を、社会福祉的な方法（P.6 (4) スクールソーシャルワークのプロセス 参照）で解決するために活動します。

S S Wは、教職員や関係機関とともに情報を共有し、児童・生徒の状態を把握し、その背景や原因を探り、課題を整理することで解決への糸口をつかみ、解決のための道筋を考えていきます。

● 問題行動等の背景には、児童・生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っている。そのため、

- ① 関係機関等と連携・調整するコーディネート
- ② 児童・生徒が置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）に働きかけること等が求められている。

神奈川県でS S Wの活用にあたって

本県においては、S S Wは児童・生徒や保護者への直接的な個別援助（ケアワーク）中心とするものではなく、教職員へのコンサルテーション（専門家による指導・助言を含めた検討）を中心とした活動を重視しています。

それは、問題を抱える児童・生徒の支援をより効果的に行うためには、学校の教職員等が、スクールソーシャルワークの視点を持って対応することが大切だと考えるからです。そこで、S S Wはケース会議や対応を進めて行くうえで、ソーシャルワークの専門性（P.5 (3) スクールソーシャルワークで大切なこと 参照）を取り入れた新たな効果的支援が可能となるよう、課題解決の中心となる教育相談コーディネーターなどの教職員を支援しながらチームの一員として活動します。



S S W（スクールソーシャルワーカー）とS C（スクールカウンセラー）の違い

本県では、学校の相談体制の充実を図るため、中学校・中等教育学校・高等学校にS Cを配置しています。

S Cは「児童・生徒本人の心の問題」に注目することに対して、S S Wは「児童・生徒を取り巻く環境」に注目し、問題の解決を図るといった専門性の違いがあります。

学校では、それぞれが持つ専門性の違いと機能について十分に理解を深め、児童・生徒の課題への対応として、いずれの機能が適切であるかを判断し、活用することで、教育相談体制の一層の充実が図られると考えています。

(3) スクールソーシャルワークで大切なこと

SSWや教職員がスクールソーシャルワークを行うにあたり、次のことがらを大切にします。



児童・生徒の権利最優先

問題の当事者である児童・生徒自身にとって、何が最もよいことなのか、という視点で行動することが大切です。

児童・生徒本人の自己決定を尊重する姿勢

児童・生徒のパートナーとして、問題の解決にあたって共に取り組む姿勢が大切です。

エコロジカル（生態学的）視点

問題発生を児童・生徒個人に求めるのではなく、児童・生徒を取り巻く環境との相互作用・影響に焦点を当て、問題・課題の解決のために環境に働きかけます。

ストレングス視点

問題をとらえるときに、児童・生徒や家庭が本来持っている資源・力（ストレングス）に焦点を当て、その力をさらに高め・強める働きかけ（エンパワメント）を行い、支援を行うことで問題解決の方向性を考えることが重要です。

学校教育制度の理解

SSWは、教育事務所長の指揮監督のもと、派遣された市町村教育委員会及び市町村立学校の学校長の指示を受け、業務を行います。また、活動にあたっては、当該市町村の個人情報保護条例を遵守します。

秘密の保持

SSWには、プライバシーの保護について、教育現場・学校を基盤として支援活動を行うことから、教職員・関係機関との協働が求められます。

したがって、有効な支援のためには、個人情報の共有が不可欠となりますが、その際、事前に児童・生徒本人や保護者に対し、「あなたの話したことは先生（や関係機関など）に伝えた方があなたのためになる場合があること。」や、「支援するために情報を共有することが効果的支援につながること。」などを説明して、意思を確認する配慮が必要です。

(4) スクールソーシャルワークのプロセス

学校におけるソーシャルワークは、次のように進めることが想定されます。

インテーク (相談を受理すること。)

情報を整理しながら記録していきます。アセスメントシートを作成することが、情報の共有化により効果的です。

アセスメント (見立て。解決すべき問題や課題のある事例の家族や地域、関係者などの情報から、なぜこのような状態に至っているのかを探ること。)

- ①人間の行動には、必ず要因があると考えます。
- ②その要因を、個人と環境との関係の中で見出そうとする。
- ③要因を見出すためには、情報を集め分析することが役立つ。

プランニング (解決に向けた目標の設定と具体的な手立て。アセスメントに基づいて、事例に合った支援目標と対応プランを考えること。)

目標には長期目標と短期目標があり、具体的に組み立てる目標を設定することが大切です。チームで取り組み、複数で話し合うことで見方の違いが出され、それを検討することで支援の道筋ができてきます。

- ④要因が見出だせたら、それに対する最善の対応策を考える。

プランの実行 (ケース会議等で話し合われた内容を具体的に行うこと。)

- ⑤その対応策を、関係者で分担して実施する。

スタディ (アセスメントからどのような目標を立て、プランに沿ってどのように動いたのか、結果はどうだったのかを検証し、見直しを行うこと。)

うまくいったときは継続し、うまくいかなかったときは、アセスメントまたはプランニングが不十分だったのか、実行段階に問題があったのか等を丁寧に検討し、柔軟に修正を行うことが必要です。

- ⑥その実行した結果を振り返って、次の対応に向け改善する。

アセスメントへ

学校の教職員に加え、必要に応じて関係機関等によるケース会議を設定し、アセスメント、プランニング、スタディを協働で実施することが効果的な支援へとつながります。問題を解決することにより、児童・生徒の成長に結びつくよう支援を行うことが重要です。

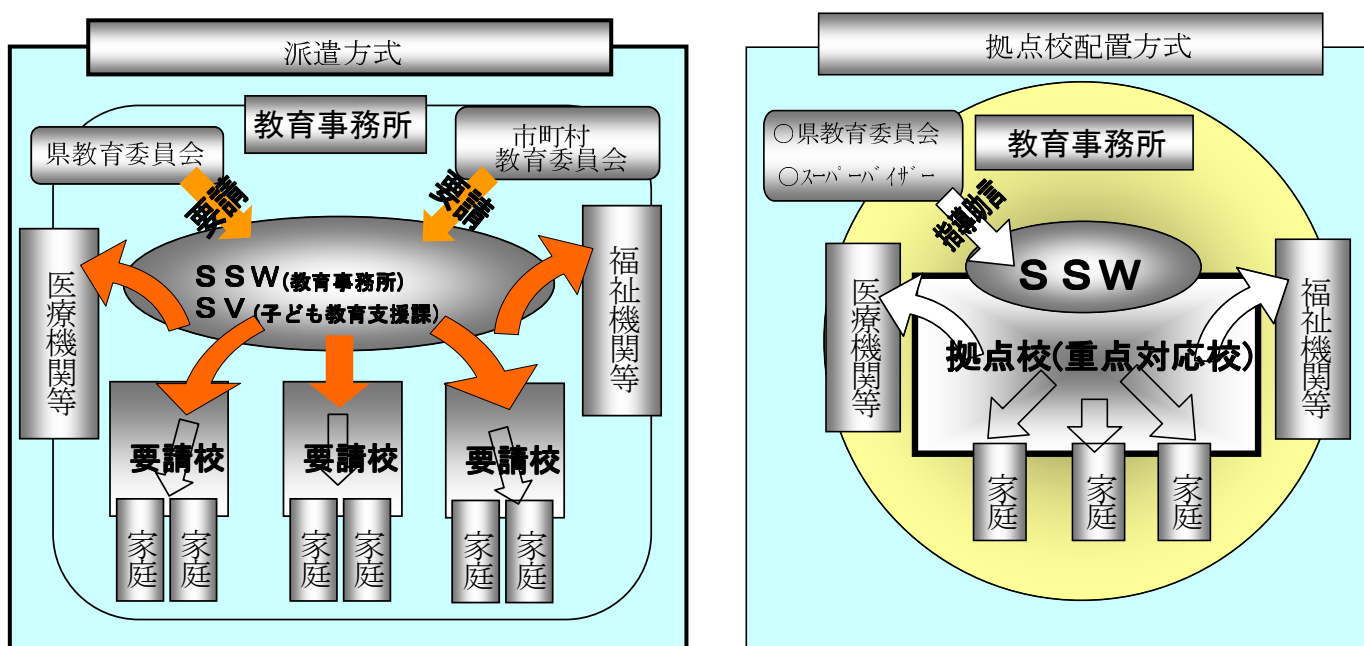
(5) S S Wの活用にあたって

○ S S Wの配置

派遣方式と拠点校配置方式の二通りの配置をしています。

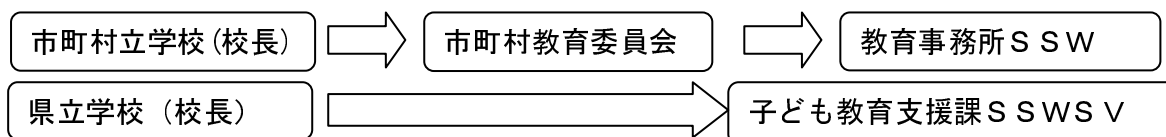
派遣方式は、各教育事務所に配置されたS S Wと教育局に配置されたS S Wスーパーバイザー（以下、S Vと言う。）が市町村の教育委員会を通して要請のあった学校に対応します。

拠点校配置方式は、各教育事務所に配置されたS S Wが、重点対応地域を中心に対応します。また、S S Wだけでは対応が困難な事例については、S S W：S VがS S Wに指導助言を行います。



○ S S Wの活用

S S Wへの相談については、各学校の校長を通して、市町村立学校は当該の教育委員会に、県立学校は県教育局子ども教育支援課に依頼します。



S S Wのスムーズな対応のために準備しておくこと

あらかじめ、教育相談コーディネーターなど、課題解決の中心となりS S Wとの窓口となる担当を決め、S S Wに対応を依頼したいケースについて「何に困っているか」「検討したいことは何か」など課題を明確にしたうえで、経過について紙面に整理するなどケース会議の準備をしておくこと、S S Wがスムーズに対応できます。ケース会議には、対象となる児童・生徒に関わる教職員の参加や必要に応じて関係者の参加があれば、多方面からの支援が可能となります。